

福島の復興・再生に向けた取組状況

令和8年7月27日

15years

復興・創生 その先へ

Recovery, Revitalization – Moving Beyond

復興庁 Reconstruction Agency



目 次

復興の基本方針	2
特定帰還居住区域への帰還促進	3
帰還・移住促進のための住まいの確保	4
移住・定住の促進	5
交流人口・関係人口、観光に関する取組	6
福島国際研究教育機構（F-REI）の取組	7
福島イノベーション・コースト構想の推進	8
風評払拭・風化防止に関する取組	9
福島復興浜通りセンターの取組	1 1
参考資料	1 2

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」の骨子 (今回報告するポイントは赤字の箇所)

〔令和7年6月20日〕
閣議決定

- 令和8～12年度「第3期復興・創生期間」までの期間における基本姿勢及び各分野における取組、財源、組織等に関する方針
- 復興に向けた様々な課題について、まずは第3期復興・創生期間で何としても解決していくとの強い決意で、総力を挙げて取り組む

基本姿勢及び各分野における主な取組

1. 原子力災害被災地域

- 事故収束（廃炉・汚染水・処理水対策）
- 環境再生に向けた取組
- 帰還・移住等の促進、生活再建、交流・関係人口の拡大、観光の振興
 - ・ 特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組
 - ・ 住まい等の生活環境整備
 - ・ 移住・定住の促進
 - ・ 交流人口・関係人口、観光に関する取組
- 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組の推進
 - ・ 研究開発の推進、施設の整備
- 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等、事業者再建
 - ・ 福島イノベーション・コースト構想分科会
- 農林水産業の再建
- 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進
 - ・ 情報の発信

2. 地震・津波被災地域

3. 教訓・記憶の後世への継承

- ・ 風化防止（情報の発信）

復興を支える仕組み等

- 財源等
- 自治体支援
- 組織
 - ・ 福島復興浜通りセンターの設置
- その他

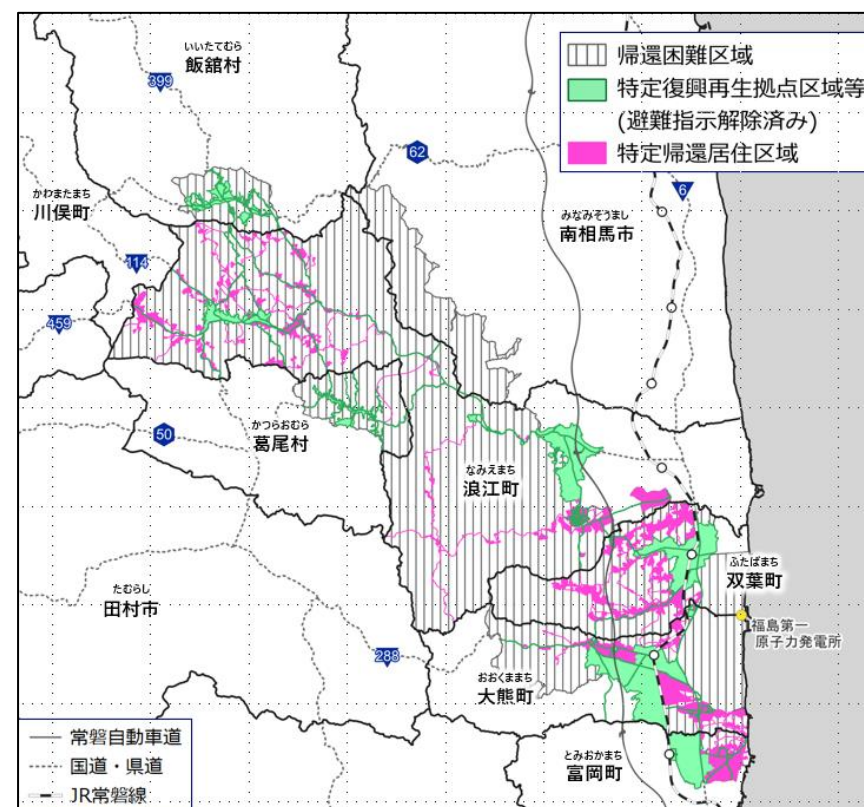
特定帰還居住区域への帰還促進

- 2020年代をかけて、帰還困難区域となっている区域に帰還する意向のある住民が帰還できるよう、**帰還困難区域を抱える7市町村（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、葛尾村、飯館村、南相馬市）**が「特定帰還居住区域復興再生計画」（区域計画）を作成・申請し、国が認定する「**特定帰還居住区域**」制度を創設。
- これまでに、**大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市及び葛尾村**が、**区域計画を作成・申請し、国が認定**。避難指示の解除に向けて、順次、除染等を実施。
- さらに、自治体の意向も踏まえ、これまでに**飯館村、浪江町、双葉町（令和7年11月）及び大熊町（令和8年6月）**において、帰還困難区域の**立入規制緩和**を実施。
- **帰還意向調査**の実施に併せて、帰還住民の営農再開支援のため、**営農再開の意向に関する調査も順次実施していく**。

○各市町村における主な取組

市町村	取組状況
大熊町	- 令和5年9月に区域計画の認定、同年12月に除染等に着手。 - 令和6年2月に対象区域を追加する区域計画の変更。 - 令和7年4月までに2回目の帰還意向調査を実施。 - 令和8年3月に対象区域を追加する区域計画の変更。
双葉町	- 令和5年9月に区域計画の認定、同年12月に除染等に着手。 - 令和6年4月に対象区域を追加する区域計画の変更。 - 令和7年4月までに2回目の帰還意向調査を実施。 - 令和8年2月に対象区域を追加する区域計画の変更。
浪江町	- 令和6年1月に区域計画の認定、同年6月に除染等に着手。 - 令和7年1月までに2回目の帰還意向調査を実施。 - 令和7年3月に対象区域を追加する区域計画の変更。
富岡町	- 令和6年2月に区域計画の認定、同年9月に除染等に着手。 - 令和7年4月までに2回目の帰還意向調査を実施。 - 令和8年2月に対象区域を追加する区域計画の変更。 令和8年7月から、3回目の帰還意向調査を実施中。
南相馬市	令和7年3月に 区域計画の認定 。
葛尾村	- 令和7年7月に区域計画の認定。 - 令和8年3月に対象区域を追加する区域計画の変更。
飯館村	令和8年4月から、帰還意向調査を実施中 。

○避難指示区域の概念図（令和8年3月時点）



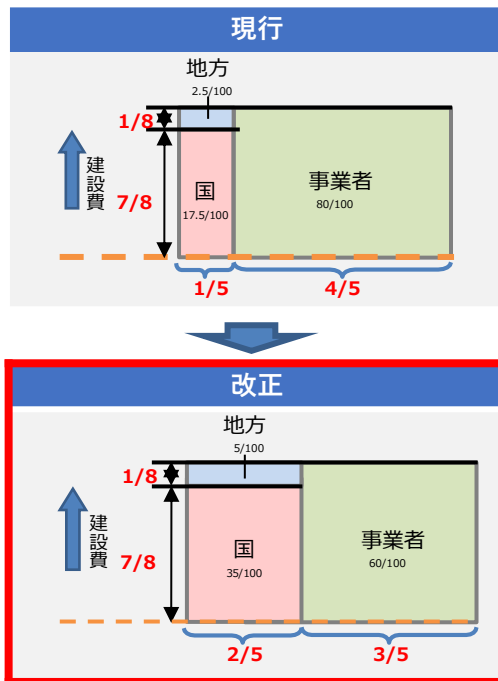
※南相馬市及び葛尾村の特定帰還居住区域については、個人宅の特定につながるため非公表

改正の趣旨

- 原子力災害被災地域では居住人口の回復の遅れが課題となっていることから、多様な居住ニーズに対応した生活拠点の形成や新規移住者の受け皿となる賃貸住宅の供給を促進させることにより、居住人口の回復を図る必要がある。
- 現状、12市町村における賃貸住宅については、自治体による整備が主であり、これ以上自治体による供給を進めることは、維持管理において人材、コスト両面から大きな負担であることから、今後は民間事業者による供給を促進したい意向。
- そこで、移住者も入居することができる**福島再生賃貸住宅の制度改正を行う**ことで、福島再生賃貸住宅の民間事業者建設型の供給を進め、**民間事業者主体の賃貸住宅市場の形成を加速させる**。

改正内容

1. 民間事業者建設型の場合の建設費補助を【1／5】から【2／5】に拡充する（令和12年度まで）



2. 目的外使用の規定を新設する：
将来空き住戸が発生した場合の有効活用のため

制度の活用に向けて

- これまでに県・12市町村に対して、本制度の内容や制度拡充の内容を周知。引き続き、民間事業者へも周知を図る。

賃貸住宅の建設・販売・賃貸に携わる事業者の皆様へ


 福島県 復興・経済・労働 部
 再生・復興住宅推進課



茨城県 建設部
 茨城県内各市区町村
 千葉県 建設部
 千葉県内各市区町村

福島再生賃貸住宅を建設しませんか？



東京都 建設部
 東京都内各市区町村
 埼玉県 建設部
 埼玉県内各市区町村

福島再生賃貸住宅の4つのポイント

- 1 福島再生賃貸住宅とは！?**
- 避難指示のあった地域に居住していた者の帰還、若しくは新規移転者の移転を促進し、被災地の定住人口の回復や地域の再生を加速化させるため、多様な課題ニーズに対応し、生活拠点の形成や新規移転者の定住を目的とした賃貸住宅です。
- 2 賃貸住宅を「12市町村」で建設する場合、建設費の2/5を補助します**
- 対象地域：原子力災害被災12市町村  補助率：2/5



※制度のポイントをまとめた資料を活用して周知。

賃貸住宅の建設・販売・賃貸に携わる事業者の皆様へ

【重要】
※本冊子に掲載の情報は、2019年10月現在のものです。

3 福島県又は市町村が**家賃低廉化補助**を行う場合、家賃を抑えて募集しつつ、通常の家族収入も得ることができそうです！

・福島県賃貸住宅について、本家賃より月1万円以下が家族で貸し出した場合、入居者の居住の安定性を認めると、本家賃又は、本家賃が家族の収入以下に下げた際の補助(家賃低廉化補助)を実施する場合があります。(福島県ホームページ、市町村が定める要綱を参照)

※当該家賃補助に係る要件については、福島県又は、市町村にて対応確認が行われます。

・国庫補助の補助対象額は1世帯当たり1万円/月/戸を上限とし、

・国庫補助の補助期間が、管理開始から20年(高齢者世帯の場合40年)以内で行われます。

(万円)

7
6
5
4
3
2
1
0

家賃低廉化補助による家賃

設定家賃

0 10 20 30 40 50

【貸出月数】

※あくまでイメージです。必ずしも、令和の貸出元へ家賃設定を行う必要はございません。

4 福島県再賃貸住宅のよくある質問

Q1 福島県再賃貸住宅を建設するにあたってどのような準備が必要でしょうか。

A1 福島県再賃貸住宅を建設する際は、「**福島県再賃貸住宅の建設に関する計画**」を所定の形式で作成し、福島県知事等の認定を要する必要があります。

Q2 公営的貸出の場合、家賃の決定方法や入居の条件等はどのようなものでしょうか。

A2 家賃は**定価(1世帯当たり14万7千円/年収)80万8千円/戸/年**以下で募集し入居可能です。
また、入居条件は募集の趣旨、申請書類等によって異なります。市町村規程・提示等の方法により申請し、4週間以内の期間で募集する必要があります。

Q3 家賃設定や入居条件等の要件がない、通常の賃貸住宅と異なることはあるのでしょうか。

A3 以下のような特徴をもった場合には、福島県再賃貸住宅に要する条件を緩和することができます。

① 供給計画に定める**賃率超過に該当する場合**

② 管理開始10年を超え入居者のための処置を講じたにもかかわらず、入居者がいなくなり、その宅地の1/3以上が国土保存法等の承認等を効力受過

③ 募集開始から3月間以上募集が決定せず、契約書の締結を認定した入居者から続出の場合。

＜問合せ先＞
福島県 福祉・住宅課 Tel:03-6328-0233

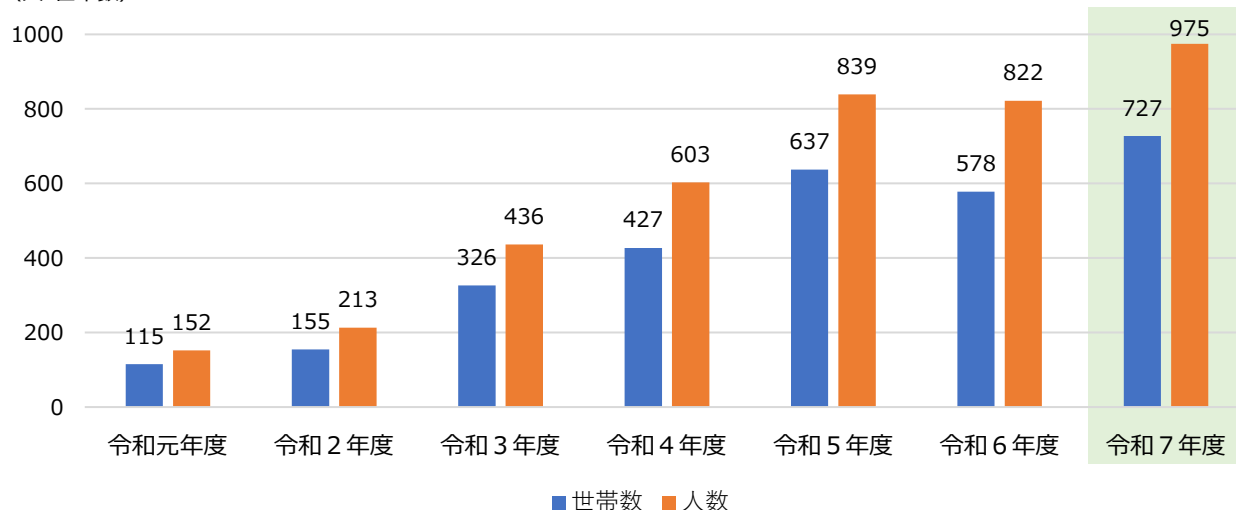
- 交付決定を行う際には、国において公募内容や民間賃貸住宅の需給状況等を確認したうえで実施

移住・定住の促進

- 活力ある地域社会の維持・形成に向けて、帰還促進と併せて、移住・定住の促進に関する取組を進めている。
- **本年7月から、ふくしま12市町村移住支援センターの機能強化として、新たに東京に拠点を設置し、首都圏域での情報発信を強化。**

被災12市町村 移住世帯数・移住者数推移（福島県公表）

(人・世帯数)



【集計方法】

- ① 市町村の移住・定住担当部署に対する照会への回答に基づく集計
※ この数値は、市町村窓口でのアンケート等により把握できた移住世帯数・移住者数を県が集計したもの

【実績として集計するもの】

- ① 自治体の移住支援を受けて移住した転入者
- ② 地方暮らしや住環境を求めたことに伴う転入者
- ③ 学生の就職による転入者
- ④ 社会人の就職・転職・起業による転入者
- ⑤ 結婚に伴う転入者
- ⑥ 親族との同居に伴う転入者
- ⑦ 地域おこし協力隊採用に伴う転入者
- ⑧ 県外からの二地域居住者（住民票の異動を伴わない者）

【実績に含まないもの】

- ① 転勤（勤め先の都合によるもの）による転入者
- ② 進学（高校、専門学校、短大、大学等）による転入者

令和7年度の主な傾向 ※福島県全域への移住者の傾向

- ・年代別：40代までの割合が約71.5%（R6：72.5%）
- ・世帯・単身別：世帯約21%、単身約79%（R6:世帯約25%、単身約75%）
- ・前住所地：東京、神奈川、千葉、埼玉で全体の約49%（R6:53%）

被災12市町村での取り組み例



移住相談窓口

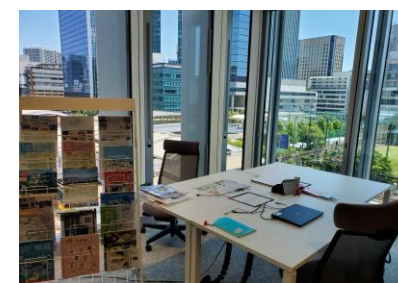


移住相談フェア



お試し住宅

新たな東京拠点



東京での情報発信

(参考) 交流人口・関係人口、観光に関する取組

交流人口・関係人口の更なる拡大を図る取組

福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト (経産省事業)

浜通り地域等における映像・芸術文化の力を活用した魅力あるまちづくりに向けた取組を推進。

(例)

12市町村に滞在し、地域の方々と交流しながら創作活動を行うアーティスト等を支援する事業（ハマカル）や、アート・デザインを活用して地域の魅力や可能性を引き出す取組を支援する事業（ハマコネ）を実施。



関係人口サミット (官民合同チームの取組)

12市町村内での関係人口への理解深化のために、有識者を招いたトークイベントを年に1回開催。自治体やまちづくり会社職員、地域プレイヤーが先行事例をヒントとして自らのアクションへとつなげるきっかけを創出。



大学生等の関係人口コミュニティ及びネットワーク構築事業 (官民合同チームの取組)

首都圏の大学生と12市町村で活躍する若手起業家による課題解決の協働（フィールドワーク、実践）を通じた継続的かつ深い関係人口の拡大・コミュニティ創出事業。



イベント協働(販売促進・PR)
@東京文京区傳通院



フィールドワーク
@富岡町

観光復興に関する取組

福島県における観光関連復興支援事業 (観光庁事業)

福島県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。



ホープツーリズム(※)のプログラムの磨き上げのため、モニターツアーを実施。

(浪江町 請戸小学校)

※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。



ホープツーリズム及びサイクリングの知識を兼ね備えたガイドの養成講座を実施。

(双葉町 産業交流センター)

観光地の二次交通の整備

(交通サービスインバウンド対応支援事業等) (観光庁事業)

- ・多言語対応やキャッシュレス決済対応等により訪日外国人旅行者が快適に旅行できる環境の整備を促進。
- ・福島県では、ジャンボタクシーの導入やキャッシュレス化の取組を実施。



ジャンボタクシーの導入



キャッシュレス決済対応

福島国際研究教育機構（F-REI）の取組

- 福島国際研究教育機構は、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すものとしてR5年4月に創設。
- 福島ならではの優位性を発揮できる5つの研究分野について、研究体制の構築等を行っているところ。これまでに約50の外部への委託研究とともに、**18の研究グループを立ち上げ**、研究を実施。
- 施設整備は、今年度本部施設棟の建築工事に着手予定（R10年度完成目標）。R12年度までに施設全体の順次供用を目指す。

F-REIが取り組む5つの研究分野

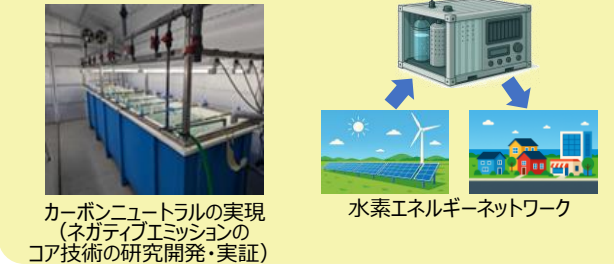
【①ロボット】



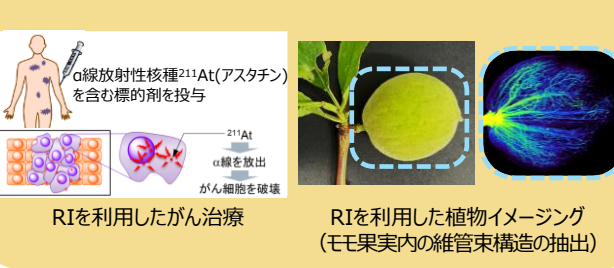
【②農林水産業】



【③エネルギー】



【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】



【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】



最近の取組

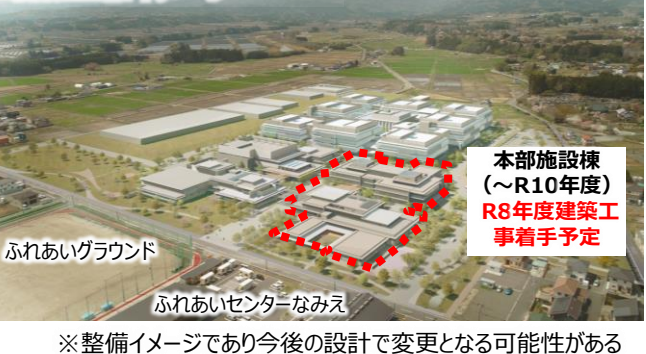


令和8年6月8日に、福島ロボットテストフィールド（RTF）において、消防や警察等災害救助対応者の参加の下、地震発生時を想定し、5台のUAVが自律的に役割分担・相互の通信を行い、被災状況を短時間で正確に把握するデモンストレーションを実施した。
※UAV：無人航空機

施設整備の状況



施設整備イメージ



直営研究グループの数

2023/7	2024/7	2025/7	2026/7
1グループ	4グループ	14グループ	18グループ

福島イノベーション・コースト構想の推進

(第7回福島イノベーション・コースト構想推進分科会(2026年5月30日))

福島イノベーション・コースト構想のこれまでの進捗

「福島イノベーション・コースト構想」は、浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す構想

- 2014年6月、「福島イノベーション・コースト構想」取りまとめ
- 2025年6月、2019年12月に福島イノベーション・コースト構想推進分科会の議論を踏まえて策定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を改定
- 以降、分科会を年1回程度開催し、「青写真」の進捗状況等を議論するべく、2026年5月、第7回分科会を開催

第7回福島イノベーション・コースト構想推進分科会(2026年5月30日)

【場所】FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA(双葉町)

【出席者】共同議長※、自治体(浜通り地域等15市町村)、民間委員、関係省庁等

※瀬戸復興副大臣、山田経済産業副大臣兼内閣府原子力災害現地対策本部長及び内堀福島県知事

【議事】

- (1) 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真の実現に向けた取組(事務局説明)
- (2) 関係機関の取組紹介
(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島国際研究教育機構(F-REI)
- (3) 取組・活動紹介
(株)アリーナ、インターステラテクノロジー(株)、(一社)ならはみらい
- (4) 意見交換

【議論概要】

- ・ 民間事業者から、浜通り地域等に進出した企業と地元企業との交流促進、取引拡大に向けた取組、地域主体のまちづくりに関する取組等が紹介され、人材確保等解決すべき課題にも言及。
- ・ 参加委員等から、産業発展に向けた広域連携の必要性、国の戦略とイノベ構想の連携、雇用の定着・拡大のための暮らしの充実等の意見あり。



風評払拭・風化防止に関する取組

- 復興大臣の下、関係府省庁のタスクフォースを開催。2025年10月、復興に向けた課題の情報発信に関する施策をまとめた「リスクコミュニケーションの分野横断的な考え方と各課題に係る情報発信等施策パッケージ（追補版）」に除去土壌の復興再生利用等にむけた取組を追加。
- 自治体が自らの創意工夫によって地域の魅力や食品の安全性等を発信する取組の支援（地域情報発信交付金）を強化。
- 日本産食品等に対する輸入規制について、直近では2025年11月に台湾が規制を撤廃し、現在までに50か国・地域で撤廃。

復興再生土の利用の理解醸成に関する動画の作成

(2026.3.11-公開)

復興庁HP: [伊沢拓司が見る福島の新 知らなかった！復興再生土とは？ | 福島の新](#)

日本最大震災からの復興への歩みの中で進められてきたさまざまな取組には、これからの未来を築くための時間が必要となるものもあります。その一つが、福島県内の除染作業に伴い発生した除去土壌等の再生利用です。その実現のために必要となる「復興再生土」の利用（復興再生土利用）について、復興や考え方を正しく知ることは、福島復興を後押しするうえで重要なポイントとなります。

【本編】伊沢拓司が見る福島の新 知らなかった！復興再生土とは？（約30分）
 【ダイジェスト版】伊沢拓司が見る福島の新 知らなかった！復興再生土とは？ - YouTube（約14分）
 【15秒PR周知動画】伊沢拓司が見る福島の新 知らなかった！復興再生土とは？

復興再生土の現場からレポート

この動画では、復興再生土はどのようなものか、安全性はどのように考えられているのか、なぜ復興再生土の利用を進める必要があるのかを、伊沢拓司さんが実際に福島を訪れ、専門家のお話も聞きながら、科学的根拠と現場の取組に基づいて分かりやすくお伝えします。

原発事故による影響が国内で最も深刻であった福島県に、これ以上の負担が生じないようにするため、復興再生土の利用は日本全体で考えるべき課題であることを、多くの方に知っていただきたく、是非この動画を御視聴ください。

こども霞が関見学デー

毎年、夏休みの時期に2日間で開催している。2025年は8月6日・7日に開催し、38名の子ども及びその保護者が参加した（応募人数は199人）。2026年は7月29日・30日に開催予定。



講義の様子。子ども達からも積極的な発言あり。夏休みの自由課題となるワークショップを実施。

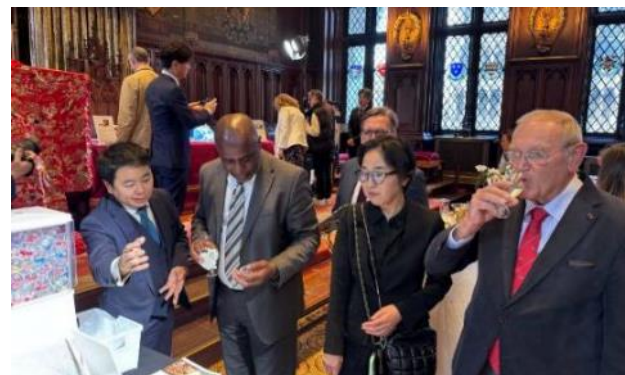


復興再生土についても展示。政務からも説明。

海外向け情報発信



令和7年度、韓国ソウルで開催された複数のイベントにて復興の現状と福島の魅力について情報発信。



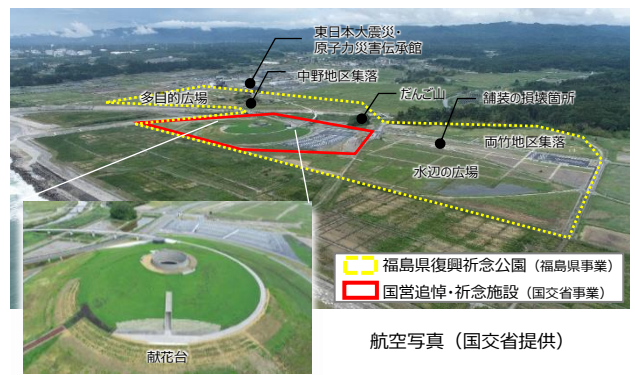
令和8年6月9日、ベルギーで開催された日・ベルギー外交関係樹立160周年イベントのレセプションにて復興の現状と福島の魅力について情報発信。

風評払拭・風化防止に関する取組

国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、岩手県、宮城県、福島県の復興祈念公園の中に整備。

令和8年5月2日に、福島県復興祈念公園国営追悼・祈念施設が開園した。



航空写真 (国交省提供)



福島県復興祈念公園 国営追悼・祈念施設献花式の様子 (2026/5/2)

2027年 国際園芸博 (2027/3/29~9/26) 出展ブース検討状況

【東日本大震災からの復興状況の発信】
横浜グリーンエキスポの基本方針に即し、普段復興に接することの少ない方を多く含む来場者を対象として、被災地にかかる復興に関する展示・イベント等を行う。

出展時期：2027/8/31~9/6
出展場所：日本政府苑内イベントスペース・体験デッキ

検討している主な出展内容



復興の記録、被災地の新たな取組をパネル等で紹介
※画像は万博の復興庁展示の様子



復興祈念公園をはじめ、被災3県のグリーンインフラをパネルで紹介



被災地の花や生産者の取組をパネル等で紹介し、復興・再生に関する花を展示 ※画像はイメージ



来場者が被災地の想いを感じられるワークショップ等を検討中 ※画像はイメージ

出前授業

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年以上が経過した今、若い世代に震災の記憶と記録を受け継ぐことが急務となっている。復興庁では2022年度より、全国各地の中学校・高等学校へ復興庁の職員を派遣する「出前授業」を実施している。2025年度は、12県16校の中学校・高等学校で実施した。



出前授業 (講義) の様子



出前授業 (グループワーク) の様子

出前授業の教材

<https://www.reconstruction.go.jp/fukko-pr/2018/fukushimanoima/assets2023/pdf/demae2025/2025kyozai.pdf>



福島復興浜通りセンターの取組

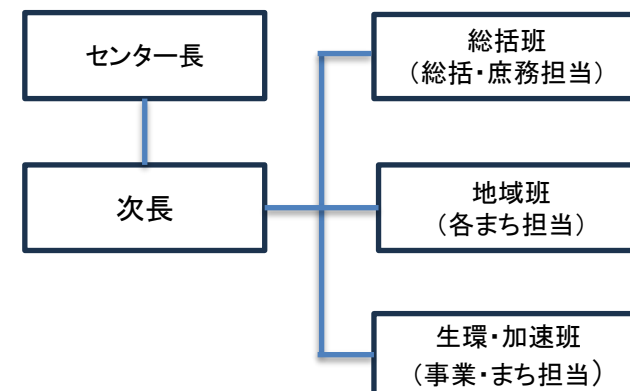
令和8年度からの「第3期復興・創生期間」において、原子力災害被災地域の帰還・移住の促進、産業・生業の再生など多様なニーズに対応し、福島復興の取組を強力に推進するため、より**現場に近い浜通りに新たな拠点を整備**。

【取組の状況】

- 令和8年4月、福島県双葉郡双葉町（双葉町産業交流センター内）に「福島復興浜通りセンター」を設置。
- 職員数41名（令和8年7月27日現在）の大半が浜通り地域内に居住し、被災地域の中で実際に生活することで、復興の現状を実感しつつ、市町村や地域毎に異なる帰還者や移住者のニーズを把握。
- 市町村毎の担当を置き、生活環境の改善や帰還加速のための事業（※）の実施や、特定帰還居住区域等についての地元との調整を行っている。
（※）福島生活環境整備・帰還再生加速事業
- これまでの3か月で、被災地域の市町村に、延べ354回にわたり、意見交換や事業等に係る協議・調整を実施。
- 引き続き、生活者目線で被災地域に寄り添いながら、様々な課題を丁寧に把握し、福島の復興・創生を支援していく。



【組織図】



参考資料

原子力災害被災12市町村の人口、居住率

自治体名	広野町	田村市	川俣町	川内村	南相馬市	楡葉町	葛尾村	飯舘村	浪江町	富岡町	大熊町	双葉町
全域住基人口 (2011.3※) A	5,490人	41,701人	15,892人	3,038人	71,561人	8,011人	1,567人	6,509人	21,542人	15,830人	11,505人	7,100人
全域住基人口 (2026.5※) B	4,492人	31,991人	11,038人	2,150人	54,356人	6,190人	1,194人	4,297人	13,944人	10,903人	9,763人	5,029人
全域実居住人口 (2026.5※) C	4,093人	31,332人	10,498人	1,814人	51,994人	4,463人	470人	1,509人	2,482人	2,792人	1,207人	243人
C / B	91.1%	97.9%	95.1%	84.3%	95.7%	72.1%	39.4%	35.1%	17.8%	25.1%	12.4%	4.8%

※ A、B、Cは市町村HPや市町村へのヒアリングに基づき記載。

※ 「全域住基人口(2011.3)」について2011.3.11時点。ただし、田村市及び双葉町は2011.3.1時点。

※ 「全域住基人口(2026.5)」、「全域実居住人口(2026.5)」について2026.5.1時点。ただし、南相馬市、浪江町、大熊町、楡葉町は2026.4.30時点。

特定復興再生拠点区域等の整備（大熊町）

- 大熊町（2017.11.10：認定 / 2022.6.30：解除）**
- 拠点区域では、**原地区商業施設が2026年10月2日に営業開始予定（震災後初となるスーパーマーケット出店）**。住民の生活利便性向上に期待。
 - 2026年5月14日、大野駅前での宿泊施設整備について、町が基本協定を締結**。新たな滞在環境づくりと交流人口拡大に期待。
 - 県立大野病院の後継病院が2029年度以降に開院予定**。区域全体のまちづくりが具体化していく。

住まい	●下野上一団地事業地区内で福島再生賃貸住宅50戸を整備。2024年4月より入居開始 ●下野上地区住宅エリアの分譲を開始（2024.10）
教育	・義務教育学校及び認定こども園「学び舎ゆめの森」が町内で開校（2023.4） ●大阪大学福島拠点を開設（2024.8）
医療・介護・福祉	・認知症グループホーム・診療所が開所（2020.4・2021.2） ●県立大野病院の後継病院を整備予定（2029年度以降の開院を予定）
飲食・宿泊施設	・大熊町交流ゾーン（宿泊温浴施設・飲食店等を含む）開業（2021.10グランドオープン） ・宿泊施設「タイズヴェルデホテル」開業（2024.12） ●商業施設「クマSUNテラス」開業（2025.3） ●サンフロンティアホテルマネジメント株式会社と「大野駅西町有地宿泊施設整備事業に関する基本協定」を締結（2026.5）
買い物環境（スーパー、移動販売等）	・商業施設「おおくまーと」が大熊町交流ゾーン内で先行開業（2021.4） ●原地区商業施設が開業予定（マルトグループHDが出店）（2026.10）
交通	●常磐自動車道大熊インターチェンジ開通（2019.3） ●生活循環バス（2019.6）、デマンドタクシー運行開始（2024.8） ●JR常磐線大野駅開業（2020.3） ●NEXCOが大熊パーキングエリア（仮称）新設への着手を公表（2026.5）

産業・なりわい	●下野上地区で大熊インキュベーションセンター開所（2022.7） ●下野上一団地事業地区で大熊中央産業拠点を整備。2022年12月以降、順次供用開始。6次化農業施設「FUN EAT MAKERS in Okuma」開業（2025.6） ●「大熊ダイヤモンドデバイス福島工場」開所（2026.5） ・大川原地区で大熊西工業団地が整備完了（2026.3）。「次世代グリーンCO2燃料技術研究組合」開所（2024.11） ●下野上一団地事業地区内に産業交流施設（CREVAおおくま）グランドオープン（2025.3） ●西大和久地区復興再生拠点の整備に着工（2025.10）（事業期間は2030年までを予定）
---------	---



商業施設
（クマSUNテラス）



産業交流施設
（CREVAおおくま）

※ ●は復興拠点内若しくは復興拠点を含む取組事例、
・は町内（拠点を除く）の取組事項
※赤字箇所は前回協議会以降の新しい動き
※緑字箇所は現在進行中の計画や取組

特定復興再生拠点区域等の整備（双葉町）

双葉町（2017.9.15：認定/2022.8.30：解除）

- 拠点区域では、**2025年8月に震災後町内初のスーパーが開店し、2026年3月には飲食店3店舗が開業。**生活環境整備の進展により、住民の利便性が向上し、地域のにぎわい創出も進展。
- 2025年3月に**駅東地区まちづくり基本構想を策定。**今後JR双葉駅東側エリアのまちづくりが具体化していく。
- 義務教育学校・認定こども園の2028年度開校を目指し、今後整備予定。**

住まい	●双葉駅西側一団地事業地区内において、災害公営住宅と福島再生賃貸住宅を全86戸の整備完了 - 2022年10月に25戸、2023年4月に9戸、10月に5戸、2024年6月に47戸、計86戸の供用開始 ●双葉駅西側で、2026年度以降順次、民間活用による住宅整備を予定
教育	・双葉町学校設置基本構想を取りまとめ（2024.3） ・双葉町新学校施設整備基本計画を取りまとめ（2025.3） ●義務教育学校・認定こども園を整備（2028年度開校予定）
医療・介護・福祉	●駅西一団地事業地区内で診療所が開業（2023.2）
飲食・宿泊施設	・ビジネスホテル「ARM双葉」開業（2021.5） ・宿泊等施設「さくらの里双葉」が開業（2023.6） ●公設民営の飲食店3店舗（MEMEGURU FUTABA）が開業（2026.3） ・ホテル「FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA」が開業（2026.6）
買い物環境（スーパー、移動販売等）	●イオンの移動販売車の巡回開始（2022.6） ・産業交流センター内にコンビニが開店（2023.8） ●スーパー（イオン双葉店）が開業（2025.8）
交通	・常磐自動車道常磐双葉インターチェンジ開通（2020.3） ●JR常磐線双葉駅開業（2020.3）

産業・なりわい	・「働く拠点」として中野地区復興産業拠点を整備中（2024.2までに23件と締結、うち18件操業開始） ・双葉町商工会館が開所（2026.5） ●駅東地区にコワーキング・スペース等を提供する施設「FUTAHOME」が開業。（2025.2） ●中田地区にトマト養液栽培施設を整備（2027年度予定）
その他施設整備等	●双葉駅西側地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設 都市計画決定（2018.3）、着工（2019.10） ●双葉移住定住相談センターが旧田中医院（洋館）に開設（2024.11） ●双葉駅東地区まちづくり基本構想を取りまとめ（2025.3） ・福島県復興祈念公園（国営追悼・祈念施設を含む）開園（2026.5）



イオン双葉店（出典：一般社団法人ふたばプロジェクト）



駅東地区商業施設飲食店「MEMEGURU FUTABA」

※ ●は復興拠点内の取組事項、・は町内（拠点を除く）の取組事項

※赤字箇所は前回協議会以降の新しい動き

※緑字箇所は現在進行中の計画や取組

特定復興再生拠点区域等の整備（浪江町）

- 浪江町（2017.12.22認定/2023.3.31：解除）**
- 大堀地区**で伝統的工芸品である「**大堀相馬焼**」の窯が再開したほか、**末森地区**で全国的にも大規模となる**競走馬育成施設の整備が着工**し、2025年10月には**室原地区**で**水素ドローンの研究拠点が完成**するなど、県外から新たな企業が進出。
 - 津島地区**では、**福島再生賃貸住宅の供用**や、食品等の移動販売の営業が開始され、**津島駐在所が再開**するなど、生活環境の整備が進んでいる。
 - 津島地区でりんごの実証栽培、室原・津島両地区で稲の試験栽培が始まるなど、営農再開に向けた動きを進めている。

住まい	●津島地区で、福島再生賃貸住宅を10戸整備（2023.3）、入居開始（2023.4）。現在全10戸入居中。	産業・なりわい	・道の駅なみえ営業開始（2021.3） ●室原地区で、水稻試験栽培開始（2023.5） ●陶芸の杜おおぼり再開（2023.6） ●津島地区で、りんご実証栽培（2024.4） ●津島地区で、水稻試験栽培開始（2024.5） ●陶吉郎窯大堀工房、店舗開店（2024.6） ●末森地区で、出荷用小麦の収穫（2025.6） ●水素ドローンの研究拠点の完成（イガラシ綜業㈱）（2025.10） ・浪江駅周辺整備（2024.10着工） ・畜産施設「シャインコースト・ファーム」（復興牧場）の完成（2026.4） ・請戸海水浴場再開（2026.8）
教育	・なみえ創成小・中学校開校（2018.4） ・浪江にじいろこども園開園（2018.4）		
医療・介護・福祉	・町立診療所が開所（2017.3） ・通所介護施設「ふれあい福祉センター」を開設（2022.6） ・調剤薬局の営業開始（2023.10）		
飲食・宿泊施設	・宿泊施設「福島いこいの村なみえ」再開（2018.6） ・ビジネスホテル「双葉の杜」開業（2020.7） ・牛丼チェーンすき屋 オープン（2025.1）	その他施設整備等	●室原地区で、浪江町防災交流センター供用開始（2024.4） ●双葉警察署津島駐在所再開（2024.7） ●室原地区で、ノーマ・ホースヴィレッジ開園（2024.12） ・福島国際研究教育機構（F-REI）整備（2025.4着工） ●競走馬育成施設整備（2025.6着工） ・産学官連携施設整備（2025.10着工） ・福島県復興祈念公園（国営追悼・祈念施設を含む）開園（2026.5）
買い物環境（スーパー、移動販売等）	・イオン浪江店営業開始（2019.7） ●津島地区で、移動販売（食品等）の営業開始（2023.4）		
交通	・JR常磐線小高駅～浪江駅間の運転再開（2017.4）		

※ ●は復興拠点内の取組事項、・は町内（拠点を除く）の取組事項
 ※ 赤字箇所は前回協議会以降の新しい動き
 ※ 緑字箇所は現在進行中の計画や取組



津島地区再生賃貸住宅



陶芸の杜おおぼり

特定復興再生拠点区域等の整備（富岡町）

富岡町（2018.3.9認定/ 2023.4.1/2023.11.30：解除）

○2025年5月にとみおかワイナリーがオープンのほか、「時の海－東北」プロジェクトの震災記憶作品を恒久展示する**美術館も今後建設予定**であり、町の魅力の発信、関係人口の創出を図っている。

○拠点区域内では、2024年に14年ぶりに震災前と同じ会場にて開催された「夜の森桜まつり」が**完全復活**し、2026年は約2万人が訪れた。

○2025年3月、**第三次災害復興計画を策定**。駅前の賑わいづくりや、富岡第2産業団地の整備等により、更なる地域の発展を目指す。

住まい	・災害公営住宅（町営）の入居開始（2017.4）	産業・なりわい	・富岡漁港再開（2019.7） ●産業団地の一部供用開始（2020.3）、全面供用開始（2021.4） ・地域交流館「富岡わんぱくパーク」開所（2021.3） ・とみおかアーカイブ・ミュージアム開館（2021.7） ・カントリーエレベーターの運用開始（2021.12） ・とみおか暮らし情報館開館（2022.3） ●夜の森公園の機能回復（2023.3） ・とみおかワーキングベース開所（2023.9） ●夜の森つつみ公園の機能回復（2024.3） ・福島広域野菜加工工場（産業団地内）の稼働（2024.4） ・（タマネギ）野菜集出荷施設の稼働（2024.6） ・とみおかワイナリーのオープン（2025.5） ・タートルサイクル（自転車販売店）のオープン（2025.10） ●富岡海水浴場再開（2026.7） ●富岡駅周辺整備（2027年度完了予定）
教育	・富岡小・中学校再開（2018.4） ・放課後児童クラブ開所（2024.4）	その他施設整備等	・第三次災害復興計画策定（2025.3）
医療・介護・福祉	・ふたば医療センター附属病院開所（2018.4） ・共生サポートセンターさくらの郷開所（2022.3） - 特別養護老人ホーム(2022.3)、トータルサポートセンター(2022.4) ●双葉地方児童発達支援センターの開所（2026.4）		
飲食・宿泊施設	・富岡ホテル開業（2017.10） ・ホテル蓬人館（2019.5）		
買い物環境（スーパー、移動販売等）	・コンビニエンスストアの営業開始（2016.3） ・移動販売（食品等）の営業開始（2016.9） ・さくらモールとみおかの全面開業（2017.3）		
交通	●JR常磐線夜ノ森駅再開（2020.3）		

※ ●は復興拠点内の取組事項、・は町内（拠点を除く）の取組事項
 ※赤字箇所は前回協議会以降の新しい動き
 ※緑字箇所は現在進行中の計画や取組

夜の森公園と桜並木 ▶



とみおかワイナリー ▶



特定復興再生拠点区域等の整備（葛尾村）

葛尾村（2018.5.11：認定/2022.6.12：解除）
 ○拠点区域では、浜通りと中通りとの物流や交通を円滑にする**県道「浪江三春線」のトンネル工事が着工。**
 ○2026年6月には拠点区域に近い**東部産業団地において1企業が操業開始。**
 ○2025年3月に策定した**「葛尾村観光戦略プラン」に基づき、**村内の事業者や村民を会員とする**協議会を11月に発足。**2026年5月には**協議会が企画したクリムゾンクローバーフェスティバルを初開催。**

住まい	・災害公営住宅等（村営）の入居開始（2016.10）（新設45戸） ・福島再生賃貸住宅を整備（2025.3）（新設16戸）
教育	・幼稚園、小中学校再開（2017.6）
医療・介護・福祉	・診療所が順次再開（2016.6～）
飲食・宿泊施設	・宿泊交流施設「みどりの里 せせらぎ荘」再開（2016.5） ・せせらぎ荘「御食事処 政」開店（2024.3）
買い物環境（スーパー、移動販売等）	・商店及び食堂開店（3店舗）（2017.7）
交通	・路線バス（JR磐越東線船引駅（田村市）～村内）運行開始（2017.4） ・県道「浪江三春線」トンネル工事着工（2025.8）

産業・なりわい	・復興交流館あぜりあ再開（2018.6） ●農業再生ゾーンにおいて、農地保全管理の実施 ●野菜の出荷制限解除（2022.4） ●水稻・ソバの営農再開（2024年度） ・村内2か所で産業団地を整備し、供用開始（2021.2～） ※直近では、東部産業団地にて1社操業開始（2026.6） ・貸事務所を整備し、供用開始（2021.4） ・移住定住センター業務開始（2022.3） ・葛尾村森林公園もりもりランド再開（2023.4） ・村内3か所の風力発電所が営業運転を開始（2025.4）
その他施設整備等	●中心地区再生ゾーンにおける集会所（2021.3修繕完了）、交流施設整備（2021.10） ●インフラ整備として、深井戸整備（2025年度までに9か所） ・「葛尾村観光戦略プラン」に基づく協議会発足（2025.11） ・復興祈念公園（花結びの丘）開園（2026.4）

※●は復興拠点内の取組事項、・は村内（拠点を除く）の取組事項
 ※赤字箇所は前回協議会以降の新しい動き
 ※緑字箇所は現在進行中の計画や取組



クリムゾンクローバーフェスティバル



東部産業団地での操業施設



葛尾村再生賃貸住宅



復興祈念公園（花結びの丘）

特定復興再生拠点区域等の整備（飯舘村）

飯舘村（2018.4.20：認定/2023.5.1：解除）
 ○2026年4月1日、**飯舘村第7次総合振興計画がスタート**。
 震災の経験を含む村の歴史や文化の継承、地域活動を基盤とする持続可能な村づくりを目指す。
 ○2026年4月、**草野地区において復興再生賃貸住宅「大谷地住宅」が竣工**し、供用を開始。

住まい	・村営住宅整備53戸（2020.4） ・福島再生賃貸住宅整備10戸（2026.4供用開始）	産業・なりわい	・飯舘村交流センターふれ愛館開館（2016.8） ・いいたてスポーツ公園開所（2018.8） ・ふかや風の子広場開所（2020.8） ・パークゴルフ場開所（2020.9） ・ライスセンター稼働(2021.4) ・飯舘村地域防災センター開所（2021.7） ・いいたて移住サポートセンター開所（2022.7） ・木質バイオマス発電施設「飯舘みらい発電所」稼働（2024.9） ・拠点区域外において、土地活用スキームにより、堆肥製造施設用地等の避難指示を解除（2025.3） ・堆肥製造施設稼働（2025.4） ●拠点区域内において、避難指示解除後初の営農再開となる米を収穫し、市場へ出荷（2025.9） ・産業団地整備（2028年供用開始予定）
教育	・認定こども園開設（2018.4） ・中学校と3小学校を集約・再開（2018.4）、統合し義務教育学校化（2020.4）	その他施設整備等	●長泥コミュニティセンター開所（集会所、広場、災害用倉庫等）（2023.5） ●井戸掘削整備(2022年に4ヶ所、2023年に4ヶ所) ●環境省が環境再生情報ひろばを開所（2025.4） ●村民による除草事業を通じた環境とコミュニティの再生活動 ・第7次総合振興計画の施行（2026年度～2035年度）
医療・介護・福祉	・いいたてクリニック（2016.9再開）		
飲食・宿泊施設	・宿泊体験館きこり再開（2017.5） ・あいの沢キャンプ場再開（2022.4） ・農家民宿「古今呂（こころ）の宿」オープン(2024.6) ・農業研修館きらりオープン(2024.7) ・宿泊体験館きこり食事提供再開（2025.11）		
買い物環境（スーパー、移動販売等）	・いいたて村の道の駅までい館（2017.8 開業）（直売所、フードコート、セブンイレブン等） ・草野地区にハシドラッグ飯舘店オープン（2025.5）		
交通	・までい館経由福島～南相馬間バス運行開始（2017.8） ・生活支援ワゴン（買い物・週3便 村内～川俣町/南相馬市、医療機関等・週2便）運行開始（2020.4）		

※●は復興拠点内の取組事項、・は村内（拠点を除く）の取組事項
 ※赤字箇所は前回協議会以降の新しい動き
 ※緑字箇所は現在進行中の計画や取組



長泥での米の営農再開（R7.9）



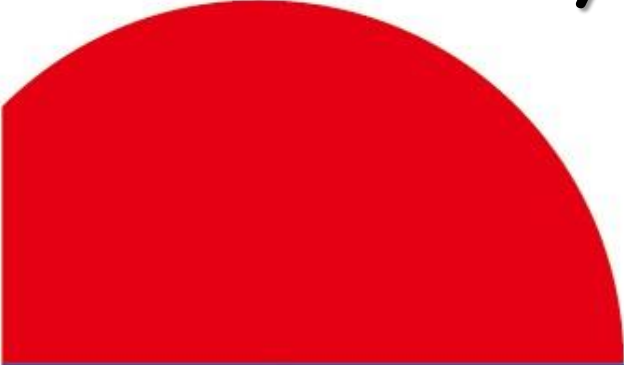
大谷地住宅竣工式（R8.4）



住民参加型除草事業



長泥コミュニティセンター



15years

復興・創生 その先へ

Recovery, Revitalization – Moving Beyond

復興庁 Reconstruction Agency

2026年3月11日、東日本大震災の発災から15年の節目を迎えます。

本年4月からの「第3期復興・創生期間」においても、引き続き、被災地の復興・創生、その先にある未来に向けて、総力を挙げて取り組んでまいります。

赤色丸は“日の出の太陽”で復興を、濃い青色は海で被災地の豊かな自然をイメージしたものです。被災地の速やかな復興のために取り組む気持ちとして、復興庁職員が自ら考案し、平成24年（2012年）から復興庁のロゴマークとして活用しています。